

# 令和8年つながる森町学生ふるさと定期便事業 募集要項

## 1 事業の目的

大学等へ通学するため静岡県外で生活する森町出身の学生や生徒に定期的に町の地場産品を送ることで、ふるさと森町に愛着を持ち、Uターンや森町を応援する気持ちにつながるとともに、学生周辺への森町の魅力や情報を発信してもらうことを目的とします。

## 2 応援物資の概要

令和8年6月から令和8年12月までの間に、計4回森町の地場産品をお送りします。

- ・6月 とうもろこし
- ・9月 お米
- ・10月 クラウンメロン
- ・11月 和菓子詰め合わせと文房具

※内容を変更する場合がありますので、御了承ください。

## 3 給付の対象となる方

次の項目のいずれにも該当するか各項目に準じると町長が認める方とします。

- (1) 日本国内の大学、短期大学、大学院、専修学校、高等専門学校、高等学校に在学している学生※であること。
- (2) 申請時に日本国内かつ静岡県外に居住していること（住民票を森町においたまま、静岡県外に住んでいる学生を含む。）。

※静岡県外に設置された学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学、高等学校及び高等専門学校、同法第97条に規定する大学院又は同法第124条に規定する専修学校に在学する学生とします。

- (3) 保護者の住民登録が森町内であること。

## 4 申請期間と数量

- (1) 申請期間 令和8年5月25日（月） 9:00から受付開始
- (2) 数量 先着100名様

## 5 申請方法

森町ホームページから申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、必要書類を同封・添付して、郵送・ファックス・メールで森町役場定住推進課移住交流係に提出してください。

町ホームページ等に掲載しているURLから、WEB申込みもできます。

また、申請者は、学生又はその家族とします。

## 【留意事項】

(1) 必要な書類については、次の2つです。郵送の場合は、申込書とともに必要書類の写しを同封してください。電子メール及びWEB申込みの場合は、必要書類の画像データを添付して、提出してください。

ア 給付対象者が、日本国内かつ静岡県外において生活を行っていることを確認することができる書類等の写し

⇒アパートや寮の入居契約書、光熱水費の請求書や領収書等の写しで確認します。

いずれの場合も、本人氏名と生活を行う県外住所地が記載されていることを条件とし、記載されている住所地と申込書に記載する住所が同一である必要があります。

イ 給付対象者が、学生であることを確認することができる書類等の写し

⇒学生証や在学証明等の写しで確認します。

## (2) 申込書の提出方法

### ・郵送による提出

申込書及び必要書類（2種類）を定住推進課移住交流係 宛にお送りください。

【住所】〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

森町役場定住推進課移住交流係

### ・電子メールによる提出

以下のアドレスに、申込書及び必要書類（2種類）を添付して送信してください。この場合、件名を「つながる森町学生応援定期便事業申請（申請者氏名）」としてください。

【アドレス】teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

### ・ファックスによる提出

以下の番号に、申込書及び必要書類（2種類）を添付して定住推進課移住交流係 宛に送信してください。

【ファックス番号】0538-85-4419

### ・WEB 申込み

以下のURL 又はQRコード から申込みフォームへアクセスし、必要事項の入力と必要書類（2種類）を添付して申込みをしてください。

【URL】<https://logoform.jp/form/wcGa/1571504>



WEB 申込みフォーム

## ◆給付の可否

給付の審査結果は、メールで通知します。

また、各月の発送日等を、メールで学生等へ連絡します。

#### その他

(1) 申込書を受領後に、本人確認のため、電話連絡をすることがあります。

(2) 給付申込書は、次の項目に同意した上で提出してください。

ア 森町が、給付の要件を確認するため、住民基本台帳との照合を行うこと。

イ 「給付を受ける学生（住所）」に関する情報を、物資の送付を取り扱う事業者へ提供すること。

#### お問合せ先

森町役場 定住推進課 移住交流係

電 話：0538-85-6321（土・日・祝を除く 8:30～17:15）

メール：teijyu@town.shizuoka-mor.lg.jp